

# 道徳の教科化に向けて

小中学校課

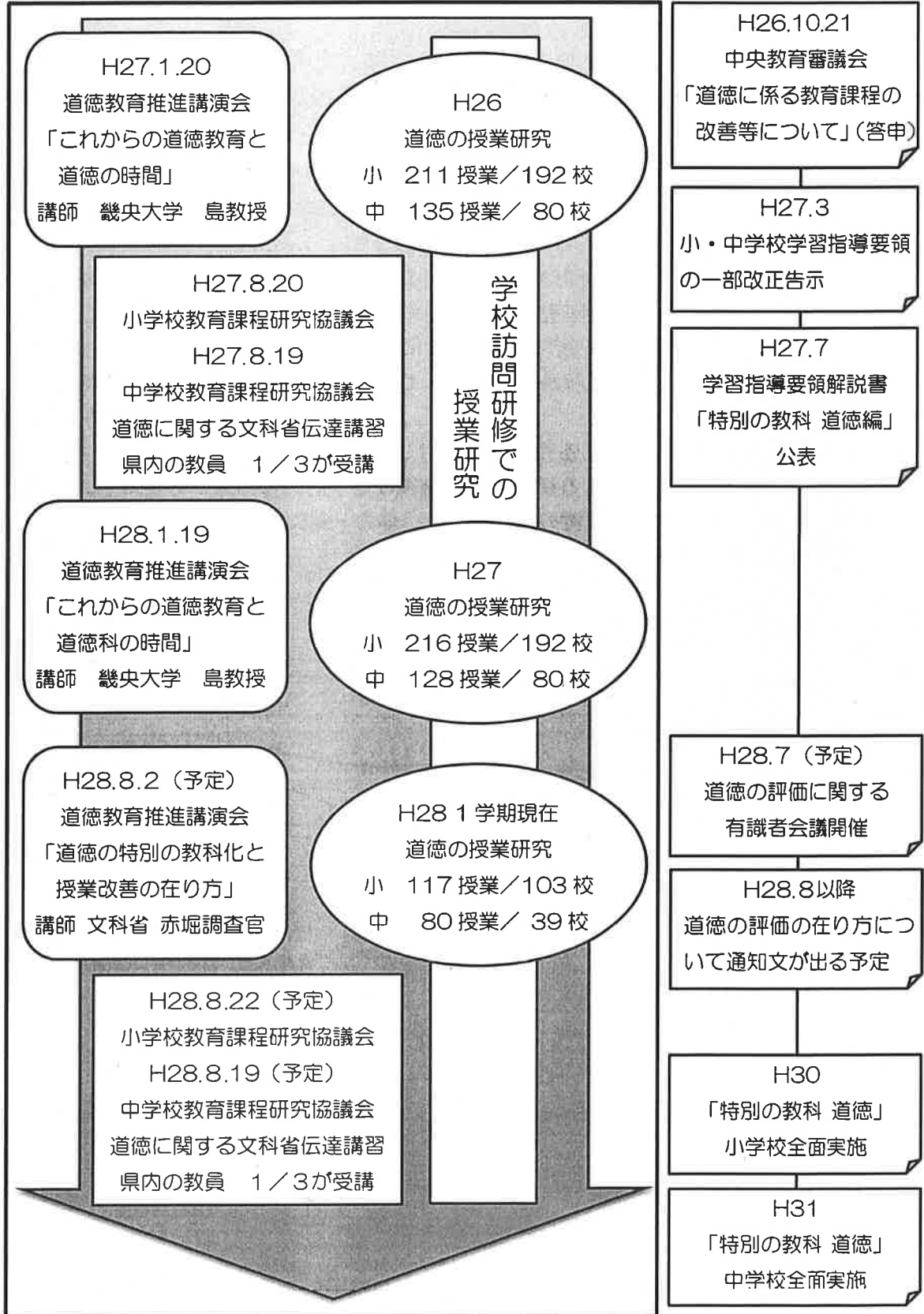
H26

## 富山県の取組

## 国の動向

H27

H28



### 基本方針3 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

#### 【目標】

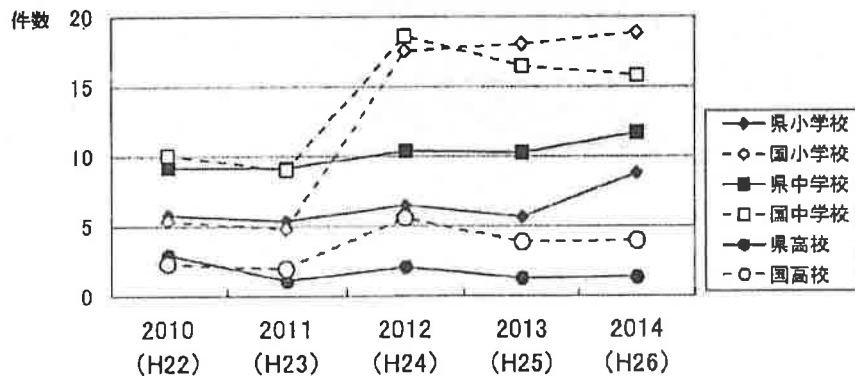
子どもたちが、豊かな心を身につけ、たくましく生きるための健やかな身体を育むとともに、特別な支援が必要な子どもが、自立し、社会参加するための力を育むこと。

#### 方向性①：豊かな心と健やかな体の育成

##### 1 現状と課題

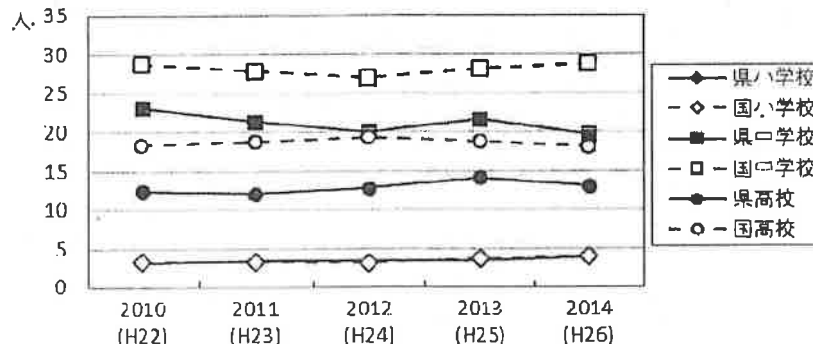
- ・本県の児童生徒の問題行動は全国より少なく、暴力行為は減少傾向にありますが、いじめや不登校は、年度や校種により増減があります。こうした問題行動は、悩みや不安等の心の問題に加え、家庭の環境も要因となるなど複雑化し、問題解決も困難化しており、今後も先を見越した対策が必要です。
- ・様々な悩みを抱える児童生徒に対し引き続き適切な対応を行うとともに、多様な専門家による相談体制の充実など予防的な対策が必要です。
- ・社会環境や生活環境の変化により、体力・運動能力の低下や、食生活などの生活習慣の乱れが懸念されます。

○いじめの認知件数（児童生徒千人あたり）



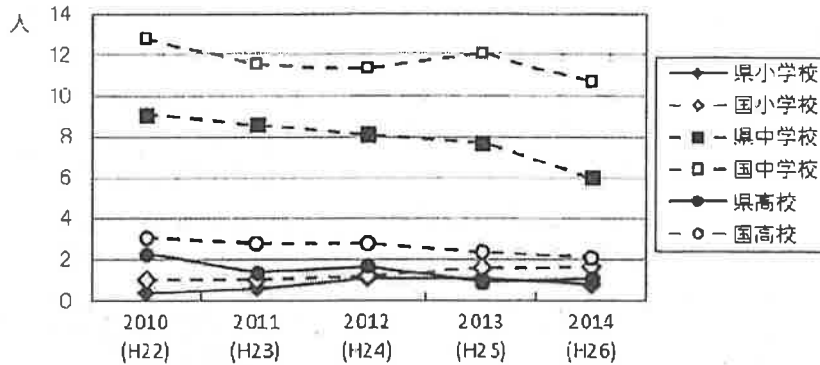
資料：問題行動等調査（文部科学省）

○不登校の出現率（児童生徒千人あたり）



資料：問題行動等調査（文部科学省）

○暴力行為の出現率（児童生徒千人あたり）



資料：問題行動等調査（文部科学省）

2 取組みの基本方向

自己肯定感を身につけ、命を尊び、他者を思いやり支えあう心、感動する心を持った豊かな人間性ととともに、心身の健康を保つ実践力とたくましく生きるための体力を育みます。

近い将来、社会の担い手となる児童生徒や若者の豊かな心を育み、よりよく生きようとする規範意識や公共心を身につけるなど道徳性の涵養を図ります。

学校と家庭、地域・関係機関が一体となり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家の活用による相談体制の一層の充実を進めます。

子どもたちの運動の習慣化や体力向上に取り組むとともに、食を大切にすることを育む食育及び健康教育を推進します。

【主な施策】

- ★「いのちのメッセージカード」の活用や地域の人材等による「いのちの授業」「いのちの教育講演会」等による「いのちの教育<sup>※1</sup>」の推進
- ★高校生と乳幼児とのふれあい体験や産婦人科医等による特別授業など、発達段階に応じたライフプラン教育の推進
- ・道徳教育推進講演会や道徳教育用教材「わたしたちの道徳」の活用による道徳教育の一層の充実
- ・道徳の教科化に向けた対応
- ・スクールカウンセラー<sup>※2</sup>やスクールソーシャルワーカー<sup>※3</sup>等の活用による、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・対応のための相談体制の充実
- ・国の動向を注視しながら、「チーム学校」への対応（再掲）
- ・学校や家庭と民生委員・児童委員、児童相談所等との連携協力による児童虐待やいじめ、不登校等の早期発見及び対応

- ・富山県いじめ防止対策推進委員会<sup>※4</sup>等におけるいじめ対策の検討
- ★「元気っ子育成計画」<sup>※5</sup>（幼、小中高）による運動習慣の定着と体力向上
- ・学校における栄養教諭を中核とした食に関する指導など、子どもの望ましい食習慣の定着と健康教育の推進

※1 「いのちの教育」：助産師などを講師として、命の素晴らしさや、命のつながりなどの話を聴く「いのちの授業」の実施や、「いのちの授業」後に、親が子に、子が親に日ごろ言葉に表せない気持ちを書き込む「いのちのメッセージカード」の活用等による一人一人の子どもたちが生まれて良かったと実感できる心を育む本県独自の取組み

※2 スクールカウンセラー：子どもや家族の抱える悩み、不安等の心の問題を改善、解決していく心の専門家

※3 スクールソーシャルワーカー：家庭等の環境に働きかけ、よりよい教育環境づくりのためにネットワークを築く社会福祉の専門家

※4 富山県いじめ防止対策推進委員会：法律、医療、心理、福祉または教育の専門家により構成される委員会で、学校が対応に苦慮するいじめ問題に対し、支援等を検討し、対策等を助言することで、学校を実践的に支援する。さらに重大事態発生時の調査組織としての役割を担う

※5 元気っ子育成計画：県内の幼稚園、小・中学校及び高等学校が、児童生徒の体力向上を図るため、発達段階に応じて作成する体育・スポーツの年間計画

## 「豊かな心」に関する参考資料

### ○将来の夢や目標を持っている子どもの割合

(単位:%)

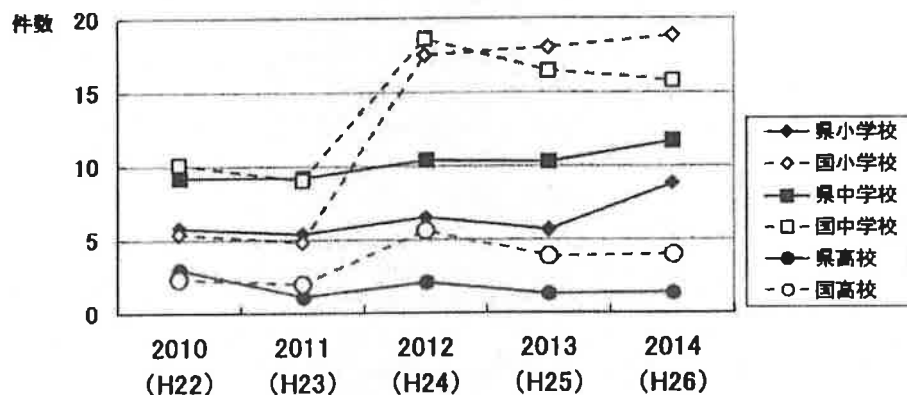
	小学6年生			中学3年生		
	2009 (H21)	2013 (H25)	2015 (H27)	2009 (H21)	2013 (H25)	2015 (H27)
持っている ※	85.2 (86.3)	87.9 (87.7)	85.7 (86.5)	69.2 (71.0)	73.4 (73.5)	70.8 (71.7)
持っていない ※	14.8 (13.7)	12.0 (12.2)	14.1 (13.4)	30.7 (28.8)	26.6 (26.4)	29.0 (28.1)

※「持っている」「持っていない」は、それぞれ「どちらかといえば」の割合を含む

( )は全国の割合

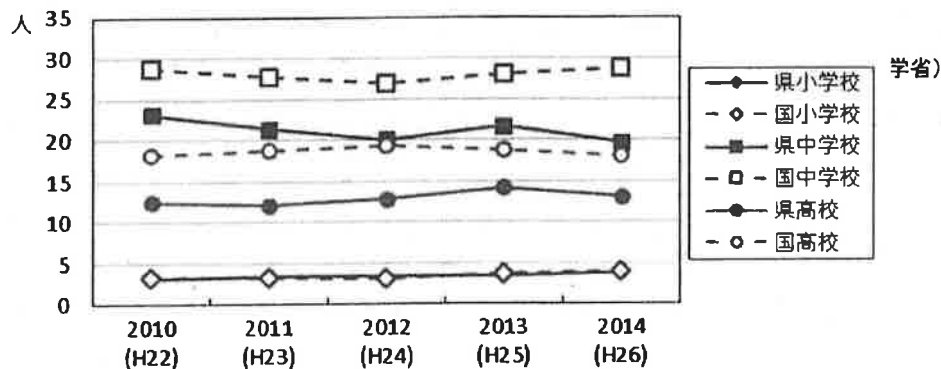
資料:全国学力・学習状況調査(文部科学省)

### ○いじめの認知件数 (児童生徒千人あたり)



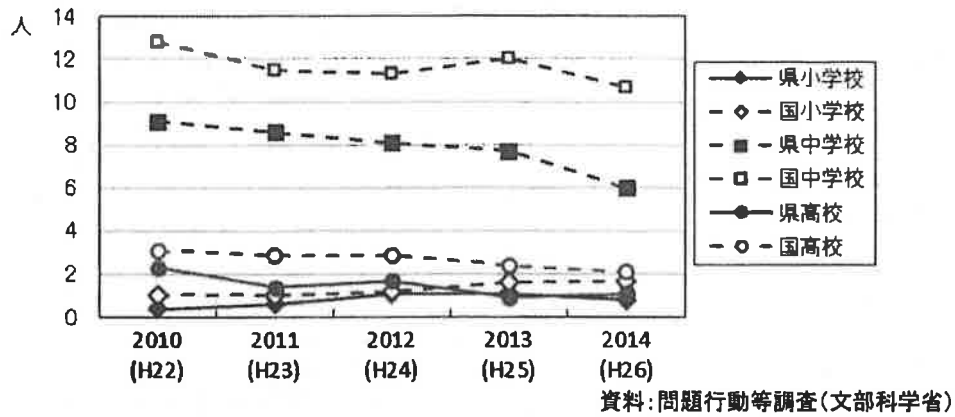
資料:問題行動等調査(文部科学省)

### ○不登校の出現率 (児童生徒千人あたり)

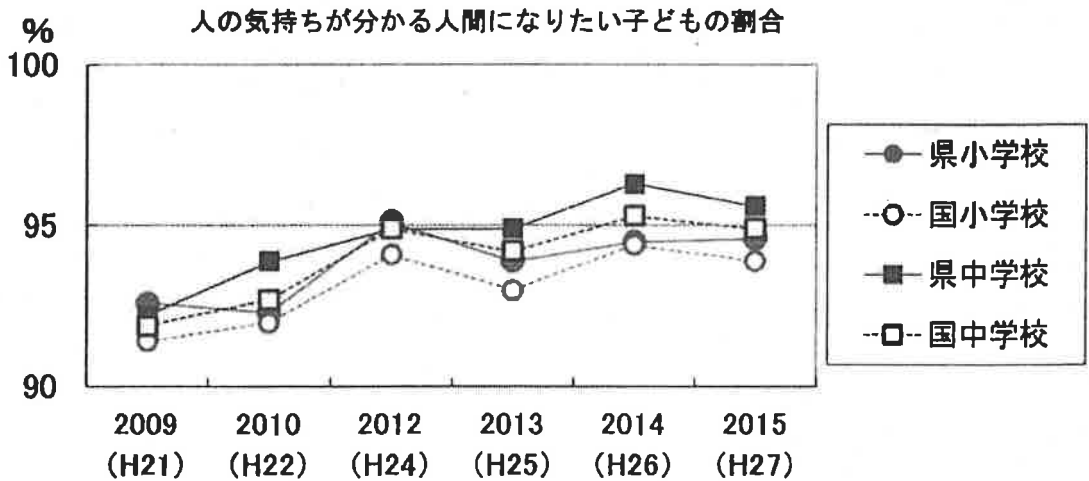
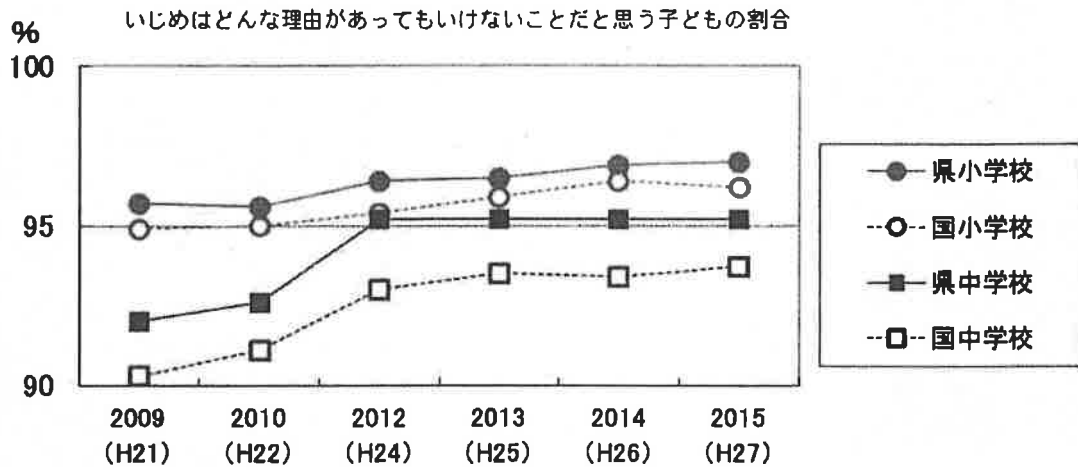


資料:問題行動等調査(文部科学省)

○暴力行為の出現率（児童生徒千人あたり）



○人を思いやる心に関する調査



資料：全国学力・学習状況調査(文部科学省)